

# これまでの新庁舎建設の経緯

## 《平成28年度》

4月	◆熊本地震発生（4/14前震発生、4/16本震発生 水俣市では最大震度5弱を記録した。）
5月	◆庁舎機能に移転することを発表（5/30）
8月	◆総務省が、熊本地震の特例として、被災した自治体庁舎の建て替えに伴う地方債「一般単独災害復旧事業債」の起債について、原形復旧にとどまらず、行政機能強化のための増床する部分まで認める方針を出す。 本地方債は起債の元利償還状況によって最大85.5%までの交付税措置がなされる。
12月	◆仮庁舎が完成し、庁舎機能移転を完了 ◆市長の諮問機関である「水俣市本庁舎建替検討委員会」を設置。 「基本構想（案）」の検討を開始。
	◆第1回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（12/21）
2月	◆第2回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（2/3）
3月	◆第3回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（3/22）



本庁舎建替検討委員会の様子

## 《平成29年度》

4月	◆第4回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（4/27）
6月	◆第5回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（6/2） ◆基本構想（素案）に関するパブリックコメントの実施（6/8～7/10） 25名から40件の意見が提出された。
7月	◆第6回「水俣市本庁舎建替検討委員会」開催（7/21） ◆「水俣市本庁舎建替検討委員会」からの答申（7/28）
8月	◆「一般単独災害復旧事業債」の適用が承認される（8/18） ◆「水俣市新庁舎建設基本構想」の策定（8/24） ◆「水俣市新庁舎建設基本・実施設計業務」について、公募型プロポーザルによる手続きを開始
11月	◆「水俣市新庁舎建設設計者選定審査委員会」の設置（11/14）
3月	◆公開によるヒアリング審査を実施（3/3）、最優秀者と契約締結（3/22） ◆基本・実施設計着手



公開によるヒアリング審査（3/3）

## 《平成30年度》

6月	◆基本設計市民ワークショップ（第1回）開催（6/29）
7月	◆基本設計市民ワークショップ（第2回）開催（7/27） ◆基本設計高校生ワークショップ開催（7/27）
8月	◆基本設計市民ワークショップ（第3回）開催（8/24）
12月	◆基本設計完了（12/28）
1月	◆基本設計に関するパブリックコメントの実施（1/15～2/15） 2名から6件の意見が提出された。
	◆市庁舎（新館・秋葉会館）単独化設備工事（1/23～4/30）
3月	◆「基本設計書」完成市民報告会の開催



市民ワークショップ（8/24）



高校生ワークショップ（7/27）

## 《平成31年度（令和元年度）》

4月	◆市庁舎（本館・別館）解体等工事（4/1～12/27完了予定）
----	---------------------------------